

令和8年度 七尾市・羽咋市・中能登町連携 サイクリングツーリズム実証事業  
業務委託仕様書（案）

1. 業務名

令和8年度 七尾市・羽咋市・中能登町連携 台湾インバウンド向けサイクリング  
ツーリズム実証事業  
（仮称：里山里海から日本海へ。能登の復興と絆を繋ぐ絶景サイクリング）

2. 委託期間 契約締結日から令和9年2月28日まで

3. 事業の目的

本事業は、七尾市、中能登町、羽咋市の3市町（能登地域移住交流協議会）が連携し、サイクリングを通じた地域の復興支援と台湾からのインバウンド誘客を図ることを目的とする。のどかな里山里海から日本海へと至る各市町の道の駅や魅力的な観光資源を繋ぐ広域なサイクリングモデルルートを設定し、台湾のインバウンドをターゲットとしたファムツアーを実施する。このツアーを通じて地域の自然や文化の魅力を発信するとともに、移住フェア等を通じた地域住民との交流により地域間の絆を深める。また、地域のサイクリストを対象としたサイクリングガイド体験講習会を実施し、受入体制の整備を進め、翌年春以降の本格的なインバウンド集客および新たな関係人口の創出を目指す。

4. 委託限度額 4,800,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※本事業は国の地域未来交付金等を活用するため、参加者への昼食代や参加費補助などの個人給付に当たる経費は予算に含めることができない点に留意すること。

5. 業務の内容

受託事業者は、以下の業務を実施すること。

(1) 台湾向けファムツアー（モニターツアー）の企画・実施および検証

台湾からのサイクリスト関係者やサイクルツーリズム有識者を招聘し、1泊2日を想定したファムツアーを企画・運営する。

ア) 広域ルートの策定:

七尾市、中能登町、羽咋市の各道の駅を繋ぐルートを設定すること。また、今後の他自治体への接続や石川県が進めているナショナルルートへの接続も想定したルート設定とすること。

イ) 地域性を活かしたコンテンツの組み込み:

令和8年5月31日に本州初となる羽咋市でのトキ放鳥を皮切りに、中能登町でも同年9月に放鳥を予定している。復興のシンボルとなるトキ保護・放鳥エリアを巡回するルートを組み込むこと。併せて、地域の文化観光資源を活用した文化体験を組み込むこと。

ウ) 地域交流と移住フェアの実施:

ツアー立ち寄り先(道の駅等)において、3市町協議会メンバーが中心となる特設ブースでの物販や、地域住民を巻き込んだ「移住フェア」を開催し、交流の場を創出すること。

(2) サイクリングルート含めた地域の魅力発信(YouTube、インフルエンサー、チラシ作成)

ア) 動画撮影・制作:

自転車イベントに知見のある事業者を活用し、ファムツアーの走行風景、絶景(里山里海、千里浜サンセット等)、および地域住民との交流の様子を収録したPR動画を制作すること。

イ) SNS向けのプロモーション:

制作した動画や素材を活用し、旅行者向けのプロモーションを実施すること。

(3) 商品化に向けた取り組み(旅行商材としてのコンテンツ造成)

翌年春以降の本格的なインバウンド集客・商品販売に向け、受託事業者は以下の取り組みを行うこと。

ファムツアーに同行する有識者や地元サイクリスト等の意見を集約し、台湾市場向けの旅行商材としてのベースとなるコンテンツを造成すること。タリフには、ツアーのテーマ、具体的なプログラム内容(行程)、所要時間、受入可能時期、最大受付人数、想定される最低販売価格(料金)、アクセス、注意事項等を明記すること。

(4) サイクリングガイド養成に向けた人材育成

地域住民や地元サイクリストを対象に、1日間のサイクリングガイド体験講習会(またはリーダー養成講座)を企画・実施すること。

## 6. 検査および業務報告

受託事業者は、本業務を完了したときは速やかに報告書および制作物(動画データ、写真、チラシ等)を提出し、完了検査を受けるものとする。

不良箇所等が発見された場合は、速やかに訂正等の処置を取ること。

## 7. 個人情報・法人情報の保護

受託事業者は、業務遂行上知り得た個人情報・法人情報を厳重に管理し、目的外使用や第三者への漏洩を絶対に行わないこと。業務完了後は確実なデータ破棄を行うこと。事業実施に当たり収集した情報は自治体に帰属するものとする。

## 8. その他留意事項

受託事業者は、当事者意識を持ち、必要に応じて 3 市町担当者へ報告・連絡・相談を行い、連携を密に図ること。

本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、協議の上で定めるものとする。

補助金(交付金)事業であることを十分理解し、経費の支出状況等が分かる帳簿等を整備し、事業完了後 5 年間保存すること。